

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」賛同申込書

[FAX]052-269-5124 あいちワーク・ライフ・バランス推進運動事務局 宛

当社(団体・事業所)は、運動の趣旨に賛同し、以下のとおり取組を進めます。

ふりがな 企業・団体・事業所名			
所在地	〒		
資本金	全従業員数	業種	
<input type="checkbox"/> 5千万円以下 <input type="checkbox"/> ～1億円以下 <input type="checkbox"/> ～3億円以下 <input type="checkbox"/> 3億円を超える <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 5人以下 <input type="checkbox"/> ～20人以下 <input type="checkbox"/> ～50人以下 <input type="checkbox"/> ～100人以下 <input type="checkbox"/> ～300人以下 <input type="checkbox"/> 300人を超える	<input type="checkbox"/> A 建設業 <input type="checkbox"/> B 製造業 <input type="checkbox"/> C 情報通信業 <input type="checkbox"/> D 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> E 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> F 宿泊業・飲食サービス業	<input type="checkbox"/> G 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> H 医療・福祉 <input type="checkbox"/> I 公務 <input type="checkbox"/> J その他 ()
担当者情報	所属		
	氏名		
	TEL	FAX	
	メールアドレス		

※本事業の目的以外には使用しません。

■賛同する取組の内容

推進運動の実施期間中(7月1日(土)から11月30日(木))に取組を進めるもの全てにチェックを入れ、県内取組事業所数を記載してください。A、Bについては、定時退社予定従業員数も記載してください(概数で構いません)。

取組の内容	定時退社予定従業員数	県内取組事業所数
<input type="checkbox"/> A 11月15日(水)は定時退社に取り組みます。 (11月の第3水曜日は愛知県内一斉ノー残業デー)		
<input type="checkbox"/> B 11月中で、15日(水)以外の日に定時退社に取り組みます。		
<input type="checkbox"/> C 特定の日付や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定時退社に取り組みます。		
<input type="checkbox"/> D 年次有給休暇の取得促進に取り組みます。 <具体例>●管理職による取得の呼びかけ、取得実績の見える化 ●プラスワン休暇、計画的付与制度、時間単位付与制度の活用		
<input type="checkbox"/> E 多様で効率的な働き方に取り組みます。 <具体例>●短時間勤務やフレックスタイム制、テレワーク等の導入や利用促進 ●業務手順の見直し、会議の削減・短縮		
<input type="checkbox"/> F 育児や介護との両立支援に取り組みます。 <具体例>●育児・介護休業法に基づく社内制度の整備や利用促進 ●男性の育児休業等の取得促進、育休復帰者向け研修等を開催		
<input type="checkbox"/> G メンタルヘルス対策に取り組みます。 <具体例>●メンタルヘルスケアに関する研修や情報提供の実施 ●ストレスチェック及び面接指導の実施		
<input type="checkbox"/> H 管理職や働く人の意識改革に取り組みます。 <具体例>●管理職を対象にイクボス養成研修等を開催 ●夏の生活スタイルを変革する朝型勤務の実施		

※「事業所」とは一定の場所を占めて事業を行っている場所の単位で、支店・営業所・出張所・工場・研究所等をいいます。
※本運動の結果として取組の内容ごとの賛同事業所数(集計値)等を公表する予定です。

■賛同事業所情報の公表

企業・団体・事業所名、所在地(市町村)、賛同する取組の内容のWEBサイトでの公表の可否についてチェックを入れてください。

承諾する 承諾しない

■今後の情報提供

今後、県からのメールによる情報提供(ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの御案内等)の希望の有無についてチェックを入れてください。

希望する 希望しない

あいち ワーク・ライフ・ バランス 推進運動 2017

AICHI Work Life Balance 2017



いまこそ変わろう、みんなで変えよう、働き方！
目指せ、仕事と生活の好循環！



賛同事業所募集中!

募集期間 2017.7/1(土) - 11/30(木)

詳しくは [あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017](#) [検索](#)

愛知県内一斉ノー残業デー (11月15日(水))	11月中の定時退社 (11月15日(水)を除く)	ノー残業デーの設定・実施 (特定の日付や曜日)	年次有給休暇取得促進
多様で効率的な働き方	育児や介護との両立支援	メンタルヘルス対策	管理職や働く人の意識改革

取組は1つからでも参加できます。詳しくは募集要項及び賛同申込書を御参照ください。

あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会

構成団体：日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、名古屋市、公益財団法人愛知県労働協会、愛知県



「人が輝くあいち」ワーク・ライフ・バランスの更なる前進を目指して

愛知県では、労使団体等を構成員とする「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」を設置し、官民一体となって、仕事と生活の調和した社会の実現に向けて取り組んでおります。

現在、国では「働き方改革」が日本経済再生に向けた最大のチャレンジとして位置づけられ、長時間労働の是正が議論されるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運は益々高まっております。

他方、労働力の減少により、「人材確保」や「生産性の向上」は企業にとって重要な経営戦略の一つとなっており、働き方の見直しにより、すべての人が活躍できる職場環境を整備していくことは、企業競争力を高める“カギ”となります。

この「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」には、毎年多くの企業の皆様に御賛同をいただいておりますが、今年度は、「いまこそ変わろう、みんなで変えよう、働き方」をスローガンに「愛知県内一斉ノー残業デー」をはじめとする定時退社や年次有給休暇取得促進、育児・介護との両立支援等の取組を呼びかけてまいります。

皆様におかれましては、こうした趣旨を御理解の上、ぜひともこの運動に御賛同いただき、それぞれの職場でワーク・ライフ・バランスの取組を更に前進させていただきましますようお願い申し上げます。



愛知県知事
大村 秀章

平成28年度「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」表彰企業

愛知県では、育児や介護などの両立支援に積極的に取り組む企業を「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」として登録し、その中から優れた取組を進める企業を表彰しています。平成28年度表彰企業の取組を御紹介します。

株式会社カノークス

所在地：名古屋市西区 業種：卸売業 従業員数：183名(2017年6月時点)



代表取締役社長 木下 幹夫氏

やりがいがあって働きやすい、楽しく仕事ができる職場環境づくり

ノー残業デーの設定・実施

「ノー残業デー」の実施や、時間外勤務の事前申請を徹底。また、月別に各課の残業目標時間数を設定するとともに、その目標値と実績を全ての社員に開示しています。こうした全社的な取組により、残業時間低減を実現しました。

年次有給休暇の取得促進

年間7日の年次有給休暇取得目標に加え、大型連休が取得しやすいよう、取得促進日を明示。平成29年4月より計画的付与制度としてライフイベント休暇を新たに導入しました。月初には社内イントラにて取得を呼びかけています。

株式会社ドコモCS東海

所在地：名古屋市東区 業種：情報通信業 従業員数：1,772名(2017年4月時点)



代表取締役社長 谷 誠氏

社員一人ひとりの幸せと、会社の成長・発展のための職場づくりを全社員一丸となって実践

多様で効率的な働き方

定時退社を基本とし、時間生産性向上を意識した働き方である「プライオリティワーク」を実践。場所にとらわれず勤務できる社内システムを導入し、在宅勤務等、多様な働き方をすることで年間総実労働時間1800時間以内を達成しています。

育児や介護との両立支援

育児休暇中社員向けの定期的な交流会を通じて会社との繋がりを強化し、復職に向けた不安を払拭。また、男性社員の育児休暇取得時の体験談と上司のコメントを、社内報で紹介。男の料理教室を実施し、男性の家事育児参加への理解を促進しています。

トヨタファイナンス株式会社

所在地：名古屋市西区 業種：金融業 従業員数：2,051名(2017年6月時点)



代表取締役社長 宇野 充氏

人を大切にする「フェアネス」を貫く、多様性を認め合う、人を育てる

育児や介護との両立支援

円滑な職場復帰を促すため、「職場復帰支援プログラム」を策定。産休前～復帰後まで、両立支援制度利用者として上司が今後の働き方を理解し合う「両立コミュニケーション面談」を実施。「両立支援プログラム」では、育休復帰社員と上司が自らの行動を宣言します。

管理職や働く人の意識改革

「自分たちの職場は自分たちでよくする」を合言葉に、職場主体の風土改革を実践。両立支援・キャリア形成支援に関する職場の好事例を横展開するほか、社内報などでイクボス関連情報を発信。また企業間での情報交換を行い、イクボスへの取組を積極的に推進しています。

「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2017」賛同事業所募集要項

募集期間

2017年7月1日(土)から11月30日(木)まで

対象

愛知県内の企業・団体・事業所

※本社所在地、業種、規模等に関係なく、企業単位や事業所単位でもお申し込みいただけます。

申込方法

WEBサイト(申込フォーム)又は郵送・FAX(裏面賛同申込書)によりお申し込みください。

WEBサイト <https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

郵送・FAX 〒460-8799 愛知県名古屋市中区大須3-1-10 郵便事業株式会社 名古屋中支店留
あいちワーク・ライフ・バランス推進運動事務局
FAX 052-269-5124

賛同申込みに関するQ&A

Q 県内に本社がないと申し込みできませんか？

→ A 県内に事業所(支店・営業所等)があればお申し込みいただけます。また、事務所単位でお申し込みいただくことも可能です。

Q 賛同した取組内容について、実績の報告は必要ですか？

→ A 報告は必要ありません。賛同をきっかけに、社内の取組を進めていただくことを目的としています。

Q 賛同するとどんな良いことがありますか？

→ A 賛同の効果は様々ですが、例えばワーク・ライフ・バランスに対する従業員の理解促進・意識浸透を進める一助となるものと考えております。昨年度賛同いただいた企業様からは、「賛同企業に名を連ねることで社内の雰囲気盛り上げることができた」「参加することでメリハリがついて予想以上に効果的だった」等の声をいただいております。

お問合せ先

申込みに関すること ▶ あいちワーク・ライフ・バランス推進運動事務局 TEL. 052-262-5455

運動全体に関すること ▶ 愛知県産業労働部労政局労働福祉課 TEL. 052-954-6360
仕事と生活の調和推進グループ

WEBサイトにおいて、賛同事業所の取組事例・意気込みなどを紹介させていただきます。

詳しくは ▶ <https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

賛同事業所の取組事例紹介

賛同事業所の取組・意気込みなど募集中!